

参加費用以外に必要な費用について

※令和6年4月現在の金額です。

1. 個人負担額（予定）

中学生米国派遣研修 13万円程度

※ 個人負担額は、運賃や燃油サーチャージ等で増減する可能性があります。

※ このほかに、パスポート申請費用、ESTA申請費用、旅行保険（任意加入）等は自己負担。

2. 日本国籍の生徒について

パスポート残存期間：入国時90日以上が望ましい。

ESTA（電子渡航認証システム）申請^{*1}が必要です。

3. 外国籍の生徒について

① 韓国籍の生徒

パスポート残存期間：入国時90日以上が望ましい。

ESTA（電子渡航認証システム）申請^{*1}が必要です。

② 中国籍の生徒

パスポート残存期間：入国時90日以上が望ましい。

ビザ申請^{*2}が必要です。

再入国許可について

平成24年7月9日より、出国の日から1年以内に再入国する場合には、原則として再入国許可の取得が不要となり、「みなし再入国許可制度」が導入されました。詳細は、法務省入国管理局のホームページ等をご確認ください。

4. その他

国籍によりビザが必要となる場合があります。

～参考～

※1 ESTA（電子渡航認証システム）申請

個人でオンライン申請（ESTA 料金 21 ドルが必要）することができますが、旅行会社に代理申請を依頼する場合は別途手数料がかかります。

※2 ビザ申請

申請者の状況により各種書類の提出や面接等が必要となります。状況によりビザが取得できない場合もあります。詳細については、アメリカ総領事館ホームページ等をご確認ください。

◆ビザ申請料金 160 ドル（旅行会社に依頼する場合、別途手数料がかかります。）